

令和4年第3回  
久御山町教育委員会定例会  
議事録

## 令和4年 第3回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和4年3月28日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和4年3月28日 午後1時30分開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子  
寺 井 恵太郎  
豊 田 美 幸  
阿 部 拓 児  
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名  
教 育 次 長 田 井 稔  
学校教育課長 星 野 佳 史  
社会教育課長 森 本 智 代  
書 記 奥 小 苗
6. 付議案件  
議案第6号 久御山町立小・中学校ハラスメントの防止に関する要綱一部改正について  
議案第7号 久御山町スポーツ推進委員の委嘱について
7. 会議の経過  
午後1時30分 開会

○内田教育長 それでは、ただいまから令和4年第3回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。令和4年第2回の議事録でございますが、本日までに作成が追いつきませんでしたので、次回の定例会にて本日の議事録とあわせてご確認をいただきたいと思っておりますので、ご了承のほどお願いいたします。次に報告についてでございます。まず、ご心配いただいております新型コロナウイルス感染症についてでございます。前回の委員会以降も新型コロナウイルス感染者が毎日発生いたしました。感染状況の拡大の状況から、3月15日16日にさやまこども園の全面休園をいたしました。しかし、このような中、すべての園等におきまして、対策の徹底、制約がある中とはなりましたが、予定どおり卒業証書授与式、また修了証書授与式を実施することができました。委員の皆様のご出席ありがとうございました。また、小中学校については、24日に修了式を終えて春休みに入っております。昨日も中学校の生徒が1名感染しております。まだ0という日は2日くらいしかなく、どこか園か小中学校で発生している状況です。それから、社会教育関係でございますが、予定しておりました文化祭の代替事業が感染拡大のため中止になりましたので、3月4日から10日にかけて文化サークルの展示と発表会を開催をしました。この取り組みにもご尽力いただいております高月裕子さんが、長年に渡るご功績を認められて、京都府のスポーツ推進委員協議会功労者賞、また京都府スポーツ

賞功労者賞を受賞されました。ご報告いたします。全世代全員活躍まちづくりセンターの最優秀提案者が2月末に決定されました。4月早々に管理運営業務の委託契約が締結されます。社会教育課におきましては、管理運営業務について内容の具体化を進めていく予定をしております。先週3月24日に町PTA連絡協議会第2回総会、25日には40周年記念の式典の中で功労者の表彰と町の青少年育成協議会第3回委員会がありましたので、そこに出席させていただきました。以上報告とさせていただきます。

それでは議事のほうに移りたいと思います。議案第6号久御山町立小・中学校ハラスメントの防止に関する要綱一部改正についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 資料議案第6号でございます。この要綱につきましては、以前から制定はされておるわけなんですけれども、その中で京都府立学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正に伴って、それに合わせる形で町の要綱の改正をしたものでございます。もとはといいますと、遡りますが、令和2年の8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の一部改正に伴いまして、そのパワーハラスメントやセクシャルハラスメントの対策の強化を言われましてそれに伴う改正と、今般人事院規則で妊娠出産育児または介護に関するハラスメントの定義に不妊治療が追加をされて、あわせて改正をしたものでございます。具体的にどこが変わっているかということになりまして、アンダーラインの引いてあるところが改正されたところということになります。簡単にかいつまむと、例えば定義のところでは、セクシャルハラスメントが従前1項目だったのが、2項目に分かれまして、定義を詳しく書かれたということであるとか、2枚後の校長の責務の項目が第3条のところにあります。改正前につきましては、ハラスメントの防止及び配慮に努めなければならない、第3項の一番下のところで、配慮しなければならないという記載があったものが、改正後については、ハラスメントの防止に関し必要な措置を講じなければならないとか、不利益を受けることがないようにしなければならないというような、よりきっちりと対応してくださいということで、要綱に書かれることとなりました。簡単ではございますが、以上説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、議案第6号を採決します。ご異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議案第6号については可決されました。次に、議案第7号久御山町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○森本社会教育課長 説明させていただきます。一枚めくっていただきまして、スポーツ推進委員の名簿となっております。今回任期満了に伴うスポーツ推進委員の委嘱でございます。スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づきまして、久御山町スポーツ推進委員を設置しております。委員の定数は13名、任期は2年となっております。今回新任といたしまして、井阪さん、森さんにご協力いただくことを考えております。以上です。

- 内田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 委員一同 はい。
- 田口委員 退任されるのは誰ですか。
- 森本社会教育課長 村田庄一さんと井上さんです。
- 内田教育長 それでは、議案第7号を採決します。ご異議はございませんか。
- 委員一同 はい。
- 内田教育長 議案第7号については可決されました。本日の議案は以上でございます。よって、本日の定例会を閉会いたします。

午後1時40分 終了

○報告事項

- (1) 令和4年度仲よし学級入級予定者数について
- (2) 令和4年度旧山田家住宅の一般・特別公開について
- (3) 教育委員会の人事異動について
- (4) その他

(1) 令和4年度仲よし学級入級予定者数について

○森本社会教育課長

- ・ 1月17日から2月4日までの約3週間募集を実施した。
- ・ 3月1日現在、御牧仲よし学級41人、佐山仲よし学級73人、東角仲よし学級62人、合計176人の申し込みがあった。

(2) 令和4年度旧山田家住宅の一般・特別公開について

○森本社会教育課長

・ 一般公開日

開館日：毎月「第1木曜日」「第2土曜日」「第3日曜日」

開館時間：午前9時から正午まで

・ 特別公開

年4回（春・夏・秋・冬）予定

※4月は、桜のつどいは中止となったが、4月1日から3日まで特別公開として公開予定

・ 令和3年度 入館状況

4月から2月まで 31回公開 171人（町内46人・26.9%）

（緊急事態宣言により2ヶ月間の休館期間あり）

○寺井委員

・ 入館者数が少ないと思う。人件費もかかるので、予約制にした方がいいのではないか。

○田井次長

・ コロナ渦ということもあって少なくなっているが、コロナが収束した時には山田家からいろんな町の文化を発信していこうと思っている。社会教育事業とコラボしたような活用を行い、PRして行って、リピーターを増やすようにしていきたいと思っている。

(3) 教育委員会の人事異動について

○田井次長

資料3に沿って説明

- ・ 機構改革：社会教育課→生涯学習応援課

学校教育課総務係と学校教育係の統合

#### (4) その他

##### ○内田教育長

- ・小学校理科と英語について専科教育が始まる。
- ・久御山町教育プログラムについて資料に沿って説明
- ・久御山学園が目指す、自立・挑戦・展望・共生、人生を開拓しようとする子を育てるために、町が行う様々な施策を見える化することで、何のためにこの事業をしているのかということを理解できるように意識して作成。
- ・これまでの取り組みは点で、何に繋がっているのか、全体が見づらかったので、このような形で示して、4月1日にオンラインで小中園の教職員にも伝え、久御山学園全体で取り組んでいくことを話す予定。

##### ○田口委員

- ・久御山学園が今まで積み上げてきたものをうまく一つの形にされた。今まで、点でしかなかったのが、どうやって繋がっていくのかと思っていたが、こうやって繋がるんだなと思った。先生方にもしっかりと理解していただいて、みんなで行って行くんだということが一番大事だと思うので、先生方への周知をうまくお願いできればと思う。

##### ○寺井委員

- ・何年もいる教職員の方はこれをみれば分かると思うが、新しく入ってきた方にも理解してもらえよう、教育長から校長を通して指導していってもらえればと思う。